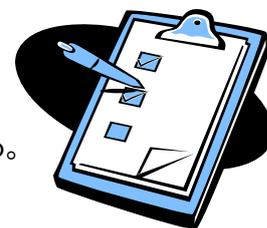


○訓練時における安全管理体制等のアンケート調査について

1 調査目的

全国の消防本部等における訓練時の安全管理体制及び取り組み事例等について実態を把握し、本検討会における資料とすることを目的とする。



2 調査対象

- 全国の各消防本部等

3 アンケート項目（詳細は別紙のとおり）

- (1) 訓練時における安全管理体制等
- (2) 訓練時における安全管理マニュアルについて
- (3) その他
 - 独自の安全管理対策（先進事例等）

4 スケジュール

- 8月上旬アンケート配布、8月下旬頃 締め切り・集計
→ 第7回検討会資料

訓練時における安全管理体制等のアンケート調査票

都道府県名	
消防本部名	
消防職員数	
管轄人口	
担当所属名	
担当者名	
電話番号	

訓練時における安全管理については、昭和58年7月26日付け消防消第90号において「安全管理体制の整備について（通知）」を発出し、その中で「〇〇消防における訓練時安全管理要綱（案）」（以下「要綱（案）」という。）及び「訓練時における安全管理マニュアル」（以下「国マニュアル」という。）を示しているところです。（別添参照）

問1 消防本部において、訓練時の安全管理に関する要綱を制定していますか。

<input type="checkbox"/>	①制定している
<input type="checkbox"/>	②制定していない

※問1で「②制定していない」を選択した場合、問2への回答は不要です。

問2 問1で「①制定している」を選択した消防本部に伺います。
訓練時の安全管理に関する要綱はいつ策定しましたか。また、最終改訂はいつですか。

策 定 : 年 月

最終改訂 : 年 月

問3 消防本部（消防署）において、訓練に関する年間計画及び月間計画を作成していますか。

年間計画	月間計画	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	①作成している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	②作成していない

【参 考】

要綱（案）

（訓練の計画的実施）
第2条 消防長又は所属長は、訓練を安全、確実に実施できるよう年間計画及び月間計画をたて、計画的に実施するよう努めなければならない。

問4 消防本部（消防署）において、大規模訓練時に統括安全主任者及び大規模訓練安全主任者を配置していますか。

※「大規模訓練」とは、2以上の消防署にまたがり実施する訓練等を意味します。（要綱（案）第4条参照）。なお、消防署数が1署のみの消防本部は、消防署全体で行う訓練を大規模訓練とみなすものとします。

※要綱（案）第4条の趣旨を踏まえ、大規模訓練時に統括安全主任者及び大規模訓練安全主任者と同様に安全管理を統括する職務の者を配置している場合は、大規模訓練時に統括安全主任者及び大規模訓練安全主任者を配置しているものとみなします。

統括安全主任者	大規模訓練安全主任者	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	①配置している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	②配置していない

【参 考】

要綱（案）

（統括安全主任者等）

第4条 2以上の消防署にまたがり実施する訓練等消防長が別に定める訓練（以下「大規模訓練」という。）を実施する場合は、当該訓練の安全を確保するため、統括安全主任者、大規模訓練安全主任者及び必要に応じ大規模訓練安全副主任を置かなければならない。

問5 消防本部（消防署）において、通常訓練時に安全主任者を配置していますか。

※「通常訓練」については、要綱（案）第8条を参照してください。

※要綱（案）第8条の趣旨を踏まえ、通常訓練時に安全主任者と同様に安全管理を統括する職務の者を配置している場合は、通常訓練時に安全主任者を配置しているものとみなします。

	①配置している
	②配置していない

【参 考】

要綱（案）

（安全主任者等）

第8条 大規模訓練以外の訓練（消防長が別に定める軽易な訓練を除く。以下「通常訓練」という。）を実施する場合は、安全主任者及び必要に応じ安全副主任を置かなければならない。

問6 消防本部（消防署）において、大規模訓練又は通常訓練を実施する際、訓練計画を作成していますか。

大規模訓練	通常訓練	
		①すべて作成している
		②作成基準を設け、基準に該当する訓練は作成している
		③作成していない

【参 考】

要綱（案）

（訓練計画）

第11条 消防長又は所属長は、別に定める訓練を実施する場合には、統括訓練指揮者又は訓練指揮者にあらかじめ訓練計画を作成させなければならない。

2 訓練計画には、次の各号に定める事項を定めなければならない。

- 1 訓練の日時
- 2 訓練の種目
- 3 訓練計画作成者（階級）氏名
- 4 訓練の目標及び内容
- 5 指揮者名（大規模訓練にあつては、統括訓練指揮者及び訓練指揮者名）、安全主任者名（大規模訓練にあつては、統括安全主任者名及び大規模訓練安全主任者名）及び当該訓練におけるそれぞれの任務分担
- 6 訓練場所及び使用資機材
- 7 訓練参加職員数
- 8 訓練における安全管理に関する事項
- 9 その他必要な事項

問7 消防本部（消防署）において、統括安全主任者又は安全主任者は、訓練を実施前、実施中、実施後の3段階に区分した安全管理事項を定めていますか。

※「②一部定めている」を選択した場合、「訓練前」「訓練中」「訓練後」の中から該当する項目を選択してください。

	①すべて定めている					
	②一部定めている	訓練前		訓練中		訓練後
	③定めていない					

【参 考】

要綱（案）

（安全管理計画）

第12条 統括安全主任者又は安全主任者は、前条に定める安全管理計画に従い安全管理業務を円滑に実施するため、訓練を実施前、実施中、実施後の3段階に区分した安全管理事項を定めるとともに、必要に応じ安全点検表を作成しなければならない。

問8 消防本部（消防署）において、統括訓練指揮者又は訓練指揮者は、訓練実施前に必要な教育を実施していますか。

	①実施している
	②実施していない

【参 考】

要綱（案）

（訓練前教育）

第13条 統括訓練指揮者又は訓練指揮者は、訓練を実施する場合には、訓練の内容及び方法等の説明を十分行うとともに、展示、個人指導等必要な教育を行わなければならない。

問9 消防本部（消防署）において、統括訓練指揮者又は訓練指揮者は、訓練に関する記録を整備していますか。

	①整備している
	②整備していない

【参 考】

要綱（案）

（記録等）

第18条 統括訓練指揮者又は訓練指揮者は、次に掲げる訓練に関する記録を整備し、必要に応じ消防長又は所属長に報告しなければならない。

- 1 訓練計画に関する記録
- 2 訓練の実施に関する記録
- 3 訓練中の事故に関する記録
- 4 その他訓練に関する記録

2 統括安全主任者又は安全主任者は、次に掲げる訓練に関する記録を整備し、必要に応じ消防長又は所属長に報告しなければならない。

- 1 訓練において講じた安全管理上の措置に関する記録
- 2 安全点検表に関する記録
- 3 事後検討に関する記録
- 4 その他訓練における安全管理に関する記録

問10 消防本部（消防署）において、過去3年間（平成20年4月1日～平成23年3月31日）での下記の訓練実施中に発生した事故はありますか。事故があれば、件数を記入してください。

※回答に際しては、公務災害の認定・申請は考慮に入れないものとします。

操 法 名 称		死亡	重症	中等症	軽傷
消 防 用 器 具 操 法	火災防ぎよ 筒先操法				
	手びろめホース延長操法				
	ホースカーホース延長操法				
	吸管操作				
	とび口操作				
	はしご操法				
	空気呼吸器操法				
	結索操法				

操 法 名 称		死亡	重症	中等症	軽傷
消 防 ボ ン プ 操 法	ポンプ車操法				
	タンク車操法				
	小型ポンプ操法				
	はしご車操法				
	屈折はしご車操法				
	消防艇操法				

問11 問10において発生した事故について、どのような対策をとりましたか。

問12 消防本部（消防署）において、過去3年間（平成20年4月1日～平成23年3月31日）での下記の訓練実施中に発生した事故はありますか。事故があれば、件数を記入してください。
 ※回答に際しては、公務災害の認定・申請は考慮に入れないものとします。
 ※全国消防救助技術大会陸上の部訓練種目の訓練実施中の事故は対象外とします。

操 法 名 称		死亡	重症	中等症	軽傷	
消	空気呼吸器操法					
	酸素呼吸器操法					
	送排風機操法					
防	油圧式救助器具操法					
	大型油圧式救助器具操法					
	マンホール救助器具操法					
	マット型救助ジャッキ操法					
	可搬式ウインチ操法					
救	ガス溶断器操法					
	エンジンカッター操法					
	チェーンソー操法					
	空気鋸操法					
助	空気切断機操法					
	削岩機操法					
	携帯用コンクリート破壊器具操法					
基	救命ボート操法					
	救命索発射銃操法					
	簡易画像探索機操法（一）					
本	簡易画像探索機操法（二）					
	ロー	結索操法				
		降下操法				
	プ	登はん操法				
		渡過操法				
		確保操法				
	法	はしご操法				
		三連はしご操法				
		かぎ付はしご操法				
		人てい（一てい二人）操法				
人てい（一てい三人）操法						
空間人てい操法						

操 法 名 称		死亡	重症	中等症	軽傷	
消	はしご車基本操法					
	高所救助操法	かかえ救助操法				
		応急はしご救助操法				
		はしご水平救助操法（一）				
		はしご水平救助操法（二）				
		一箇所吊り担架はしご水平救助操法				
		応急はしご車救助操法				
		はしご車による多数救助操法				
	低所救助操法	立て坑救助操法				
		横坑救助操法				
	応	はしごクレーン救助操法				
		重量物吊り上げ救助操法				
	用	濃煙中救助操法				
		検索救助操法（一）				
		検索救助操法（二）				
		緊急救助操法				
		搬送操法				
操	座屈倒壊建物救助操法					
	座屈耐火建物救助操法					

問13 問12において発生した事故について、どのような対策をとりましたか。

問14 平成23年3月30日付け消防消第40号・消防防第129号により「警防活動時における安全管理マニュアル（改訂版）」が示されたところですが、消防本部において、「警防活動時における安全管理マニュアル」を新たに策定又は改訂しましたか。

<input type="checkbox"/>	①新たに策定した
<input type="checkbox"/>	②改訂した
<input type="checkbox"/>	③新たに策定していないが、今後新たに策定する予定である
<input type="checkbox"/>	④改訂していないが、今後改訂する予定である
<input type="checkbox"/>	⑤今後も新たに策定又は改訂する予定はない

※問14で「①新たに策定した」「②改訂した」「③新たに策定していないが、今後新たに策定する予定である」「④改訂していないが、今後改訂する予定である」を選択した場合、問15への回答は不要です。

問15 問12で「③今後も改訂する予定はない」を選択した消防本部に伺います。
「警防活動時における安全管理マニュアル」をなぜ改訂しないのですか。

	①消防本部独自の安全管理マニュアルを策定し、適宜改訂しているため
	②その他 ()

訓練時における安全管理マニュアルのアンケート調査票

「訓練時における安全管理マニュアル」（以下「国マニュアル」という。）については、昭和58年7月26日付け消防第90号において「安全管理体制の整備について（通知）」により示しているところです。

問1 消防本部において、訓練に関する安全管理マニュアルを策定していますか。

	①策定している
	②策定していない

※問1で「②策定していない」を選択した場合、問2・問3・問4への回答は不要です。

問2 問1で「①策定している」を選択した消防本部に伺います。
訓練に関する安全管理マニュアルはいつ策定しましたか。また、最終改訂はいつですか。

策 定 : 年 月

最終改訂 : 年 月

問3 問1で「①策定している」を選択した消防本部に伺います。
訓練に関する安全管理マニュアルはどのような形態で策定していますか。

	①消防本部独自の安全管理マニュアルである
	②国マニュアルを参考にし、一部を改変した安全管理マニュアルである
	③国マニュアルと同一の安全管理マニュアルである
	④その他 (<input type="text"/>)

問4 問1で「①策定している」を選択した消防本部に伺います。
訓練に関する安全管理マニュアルはどのような方法で周知していますか。（複数回答可）

	①職員全員に紙ベース(冊子等)にて配布している
	②所属ごとに紙ベース(冊子等)にして配布している
	③庁内イントラネット等でデータで共有している
	④例規集等に掲載している
	⑤その他 (<input type="text"/>)

問5 消防本部において、次に掲げる項目に関して重点的に取り組んでいる内容又は奏功事例があれば、自由に記載してください。（複数回答可）

(1) 訓練中の熱中症対策について

(2) 資機材取扱訓練について

(3) 訓練方法又は安全管理に関する情報共有について

(4) 訓練に関する指導方法について

(5) 訓練に関する進行方法について

(6) K Y T 訓練について

(7) ヒヤリハット事例の活用について

(8) その他

様式3 【消防団編】

訓練時における安全管理体制等のアンケート調査票

問1 消防団において、過去3年間（平成20年4月1日～平成23年3月31日）での下記の訓練実施中に発生した事故はありますか。事故があれば、件数を記入してください。
 ※回答に際しては、公務災害の認定・申請は考慮に入れないものとします。
 ※消防本部において、消防団事務を所管していない場合は、消防団事務所管部署に確認し、回答してください。

操 法 名 称		死亡	重症	中等症	軽傷
消 防 用 器 具 操 法	火災筒先操法				
	手びろめホース延長操法				
	ホースカーホース延長操法				
	吸管操作				
	とび口操作				
操 法	はしご操法				
	結索操法				
消 防 ポ ン プ 操 法	ポンプ車操法				
	タンク車操法				
	小型ポンプ操法				

問2 問1において発生した事故について、どのような対策をとりましたか。

問3 消防団において、次に掲げる項目に関して重点的に取り組んでいる内容又は奏功事例があれば、自由に記載してください。（複数回答可）
 ※消防本部において、消防団事務を所管していない場合は、消防団事務所管部署に確認し、回答してください。

(1) 訓練中の熱中症対策について

(2) 資機材取扱訓練について

(3) 訓練方法又は安全管理に関する情報共有について

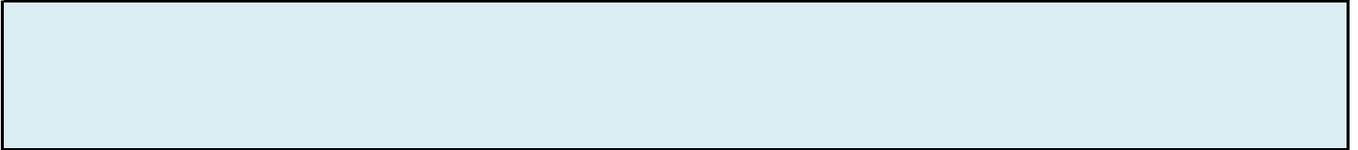
(4) 訓練に関する指導方法について



(5) 訓練に関する進行方法について



(6) K Y T 訓練について



(7) ヒヤリハット事例の活用について



(8) その他



ご質問については以上です。ご協力ありがとうございました